

添付7

2018/1/18 志岐武彦 作成

“落選中の森裕子氏”の不正な寄付金集めと不法な寄付金処理

- 1 不正な寄付金集め(「森ゆうこへの寄付は森ゆうこが長を務める支部への寄付として扱われる。支部寄付への変更手続きを代行する」と発信)

落選中の森裕子氏と会計責任者らは、2015年に森ゆうこ前参院議員オフィシャルサイトの「YMF経済研究会ご入会のご案内」で、「森ゆうこへの寄付は、政治資金規正法上と租税特別措置法上、森ゆうこが長を務める政党支部“新潟県参議院選挙区第1総支部”への寄付として扱われます。YMFへお送り頂いた寄付金はその手続きを代行させていただきます(現在は削除されている)」と発信し、寄付を集めていた。なお、「YMF経済研究会」は、当時国会議員が存在しなかったため、寄付しても税還付が受けられない団体であった。

- 2 不法な寄付金処理(収支報告書の虚偽記載、虚偽公文書の作成)により国庫損失150万円

森氏らが、「YMF経済研究会」への寄付金をどれくらい「支部」寄付に付け替えたかを調べるため、「支部」収支報告書(2015年分)と「YMF経済研究会」収支報告書(2012、2013、2014年分)の個人寄付欄を照合し、2015年「支部」収支報告書に記載された寄付者のうちの何人が、2014年以前に「YMF経済研究会」に寄付していたかを確認した。その結果を下表に示す。

支部収支報告書(2015年分)個人寄付欄(添付9)に記載された寄付者の過去の寄付先

	2014年以前の寄付先履歴	寄付者数 ()内は寄付件数
無印	2014年も「支部」に寄付	15 (102)
✓	2014年は「YMF経済研究会」に寄付	158 (213)
☉	2012年あるいは2013年に「YMF経済研究会」に寄付、2014年は寄付を行っていない	9 (12)
○	2014年以前の寄付なし	24 (26)
合計		206 (353)

上記の結果から、2015年「支部」収支報告書寄付欄に記載された206名のうち、167名(158+9)が以前に「YMF経済研究会」に寄付していた。言い換えると、この167名は、2015年も「YMF経済研究会」に寄付したが、森氏らが寄付先を「支部」宛の寄付として届け出た人たちと考えられる。

この167名につき、「寄附金(税額)控除のための書類」が新潟県選挙管理委員会に提出されたかを情報公開請求にて確認したが、167名全員の同書類を入手できた。森氏らは、オフィシャルサイト発信のとおり寄付金を処理したということである。

この167名の寄付は「YMF経済研究会」に宛てられたもので、寄付金は同会の口座に振り込まれたものであるから、森氏らの「支部」収支報告書寄付欄へ記載した行為は虚偽記載となる。167名の「寄附金(税額)控除のための書類」を167枚作成した行為も、「支部」へ寄付したものでないから、虚偽公文書作成となる。

167名の寄付者の寄付総額は5,014,345円で、全員が還付金を請求したとするとその還付額は約150万円である。「寄附金(税額)控除のための書類」が発行されたということは、おそらく全員の人が税還付金を受け取ったと考えてよい。この167名の寄付者たちは、「YMF経済研究会」に寄付したのだから、本来税還付は受け取れない。森氏らは、寄付者に税還付を受けさせたいなら、「支部」で寄付を募り、「支部」の口座に直接寄付金を振り込ませなければならない。

森氏らは不正な寄付金募集と不法な寄付金処理により、国庫に150万円の損失を与えたことになる。

以上